

令和4年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（検証）

全体 事業数： 104

1 子育てが楽しくなるまち（なは）

大項目 事業数： 41

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

中項目 事業数： 20

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保

小項目 事業数： 13

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課	
1	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	待機児童解消等加速化事業	子ども・子育て支援事業計画の実現のため、待機児童解消を目的に保育所等を創設する事業者に対し、建設に係る経費について補助金を交付する。	待機児童数23人 (R4.4.1時点)		賃貸物件を改修し、保育所等を創設する事業者（2園分）に対し、改修工事に係る経費に補助金を交付。待機児童の解消を図る。	第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所整備を計画していましたが、令和2年度まで増加傾向にあった入所申込者数は減少に転じ、現在では、入所申込者数を上回る利用定員数が確保されている。必要な定員数が確保されている現状や今後のニーズが利用定員数を上回る見込みがないこと等を踏まえ、本事業行わないこととした。	施設整備については概ね整いつつあるため、今後の保育ニーズや社会情勢、待機児童数の動向等を踏まえ、事業実施を検討していく。	子ども政策課
2	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	老朽化保育所増改築等事業	施設を利用する園児の安全確保、保育の質の向上を目的に、老朽化した私立認可保育園の建替えを行う事業者に対し、建設に係る経費について補助金を交付する。	旧耐震基準の私立認可保育園5園。		令和2年度から整備を行っている2園及び令和3年度から整備を行っている1園、また令和4年度から整備を行う1園の計4園について、園舎の建替え工事を円滑に進め、年度分の執行を行う。	・令和2年度から整備を行っている2園及び令和3年度から整備を行っている1園の工事が完了。令和4年度から整備している1園について、令和4年度分工事未執行分を令和5年度に繰越した。	・新耐震基準で建築された私立認可保育園においても、老朽化が著しく建替えを要する施設が存在するため、継続して補助事業を計画する。	子ども政策課
3	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	潜在保育士復職支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	県外在住の保育士等を対象に市内保育所等への就職活動を支援する事業のほか、県内に多数存在する保育士資格を有するものの保育士等として就業していない潜在保育士の就業復帰を支援することで、保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。	沖縄県の調査において、令和4年4月1日現在、本市の私立保育園等で58人の保育士が不足し、202人分の定員割れが生じている。		保育士を確保できないため定員割が生じている保育施設等が当該事業を活用することで、不足する保育士数を一定程度確保できるよう支援し、定員割の解消を図る。	・最新の数値となる令和5年4月1日時点の保育士の不足数は47人となっており、昨年度と同調査68人と比較し21人減少している。 ・改善傾向は見られるものの、県内では慢性的に保育士が不足している現状にあることから、保育人材の確保に向けて、当該事業を継続していく必要がある。	・潜在保育士に対する就労支援の取り組みとともに、県外在住保育士を対象に市内保育所等への就職活動を支援する新規事業を実施することで、県内・県外を問わず幅広く保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげていく。	子ども政策課
4	総合戦略	1-1-(1)	保育士確保対策事業（離職抑制分）（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	保育士等の離職防止を目的に以下の事業を実施【障がい児保育支援員配置事業】障がい児を担当する保育士を支援する職員の雇用に要する費用を補助する。【保育士休憩取得支援事業】保育士等の適切な休憩時間を確保するための加配保育士の雇用に要する費用を補助する。【保育体制強化事業】保育に係る周辺業務を行う、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の雇用に要する費用を補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R3年度 13.4%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 13%	○事業実施状況【障がい児保育支援員配置事業】R4年度実績 16園【保育士休憩取得支援事業】R4年度実績 47園【保育体制強化事業】R4年度実績 79園保育士の負担軽減、保育の体制強化など、事業実施により、保育士が働きやすい職場環境の改善が図られている。	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	子どもみらい課	

5	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	保育士試験受験者支援事業 (待機児童解消に向けた保育士確保策関連)	市内の保育施設等に従事又は従事する予定のある方で、当該年度又は翌年度において保育士試験の受験を希望する方を対象に、保育士試験対策の直前講座を開催する。当該事業の実施を通して、保育士資格取得者の拡充を図り、本市喫緊の課題である保育士不足と待機児童の解消を図ることができる。	・令和3年度受講生：第1期32名 第2期41名	保育士資格取得者を増やすことで、喫緊の課題となっている保育士不足を解消し、園児の受入定員数の拡大や保育の質の向上を図ることにより、待機児童の解消に資する。	・令和4年度の本講座受講者の保育士試験受験者30名の合格率は31%となっており、沖縄県全体の合格率24%より7ポイント高く、一定の成果を上げているものと考えている。 ・市のホームページやSNS等、市内の保育施設等へ直接周知を行うなど、広報活動についても、引き続き、取り組んでいく必要がある。	・市内保育施設等においては慢性的な保育士不足の現状にあり、保育人材を確保するためにも、資格取得の拡充に向けた取り組みを継続実施していく必要がある。資格取得を目指す多くの方が受講できるよう、企業やハローワーク等へ周知のほか、市広報紙、SNSの活用などを行うことで、各期(1期・2期)の受講者数がそれぞれ50名となることを目指す。	こども政策課
6	総合戦略	1-1-(1)	認可外保育施設等の環境整備事業	認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境及び施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。	事業終了後アンケートにおいて、保育環境の質の向上が図られたとする回答割合 R3年度 82.3%	事業終了後アンケートにおいて、保育環境の質の向上が図られたとする回答割合 85%以上 (対象園拡大により目標値が前年度下回る)	・R4年度は100%実施。対象保育施設は運営資力の小さい個人事業主を限定し実施。	・事業終了後アンケートにおいて、保育環境の質の向上が図られたとする回答割合 100%	こどもみらい課
7	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	病児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期に至らない場合又は回復期にあるため、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースで一時的にその乳幼児等を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童等の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	市内に4箇所開設	市内4箇所開設を維持	【利用実績】(延べ人数) ①安謝ファミリークリニック：623人 ②こくらクリニック：573人 ③にぬふぁのもり：189人 ④母子生活支援センターさくら：323人 合計：1,708人	・市内4箇所開設を維持	こどもみらい課
8	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	一時預かり事業(認可)	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。こうした需要に対応するため、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 令和3年度 10園	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 13園	【利用実績】 実施園：11園 延べ利用人数：2109人 子育て家庭が気軽に利用できるサービスとして需要が高い。待機児童対策の一旦も担い、入所待ち児童の利用の受皿となっている。	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 25園	こどもみらい課
9	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い高まっている保育時間の延長に対する需要に応じるため保護者の勤務時間及び通勤時間との関係で定刻までの迎えが難しい園児たちに対して、通常の保育時間を超えて保育を実施する保育施設に対し、延長保育に要した費用の一部を補助する。 なお、本事業の対象は、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所である。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 令和3年度 89.8%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 92%	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施(補助金交付)園数の割合 令和4年度 85% 【保育園】95% 【こども園】95% 【地域型】29% ※補助金交付対象外の延長保育実施園を含めた場合98%	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課

10	総合戦略	1-1-(1)	待機児童対策特別事業（認可外）	那覇市待機児童対策特別事業実施要綱に定める要件を満たした認可外保育施設に対して、以下の財政支援を行う。 ①児童の給食費補助(補助金) ②児童の健康診断(委託) ③調理師の検便検査(委託) ④保育園損害賠償責任保険料補助(補助金) ⑤保育材料等の取得費補助(補助金)	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 R3年度 97.7%	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%	【実績】 ①36施設 ②100% ③38施設 44人 ④39施設 ⑤29施設 待機児童の受け皿となっている認可外保育施設の保育サービス向上に繋がっている。	・対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%	こどもみらい課
11	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	一時預かり事業（幼稚園型）	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業中「一時預かり事業（幼稚園型）」として市町村からの補助（委託）事業に位置づけられた。教育課程終了後の午後又は長期休業期間中（夏休み等）の一時預かり保育を行う施設に対し補助金を交付する。	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 令和3年度 26.8%	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 51.2%	【利用実績】（延べ人数） ①安謝ファミリークリニック 892人 ②こくらクリニック 573人 ③にぬふぁのもり 189人 ④母子生活支援センターさくら323人 合計：1,977人	・公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 100%	こどもみらい課
12	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	発達支援保育事業（こども園分）	私立認定こども園で、特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。（1号認定児童1人あたり月65,300円の補助） 認定こども園において、2人以上の障がい児を受け入れていることが要件である。	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 令和3年度 48.6%	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 64.8%	【実績】 園数：20園 補助対象者数：30人 事業実施園数の割合：54%	・市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
13	総合戦略	1-1-(1)	保育士継続応援給付事業	保育士等の離職を防止するため、保育士の資格を有する者で保育士として勤務していないもの（潜在保育士）、新卒者、永年勤続者等へ就労継続応援給付金を支給した保育士等に補助金を交付する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R3年度 13.4%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 13%	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% R4年度 14.2%	・市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課

(2) 就学前児の教育・保育の質の確保

小項目 事業数： 4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
14	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(2)	認可外保育施設等保育の質向上事業	認可外保育施設を対象に、保育の専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 なお、研修は、オンデマンドやオンライン等による方法も行いながら、施設職員の受講のし易さを考慮する。	令和2年度実績 ・施設受講率：73%（受講59施設／全80施設） ・施設職員受講率：19%（受講120名／全職員数605名） ・ベビーシッター受講率：100%（受講3名／全対象者8名） ※令和3年度はBCPにより実施なし。	・施設受講率：100%（全85施設） ・施設職員受講率：30%（受講180名／全職員数574名） ・ベビーシッター受講率：100%（全対象者10名） ※各受講率の分母数値については、令和4年4月1日現在。	施設受講率は71%と目標値には達しなかったが、職員受講率は44%と目標値の30%を14%も上回った受講率であった。また、ベビーシッターは、50%の受講率で、目標値を大きく下回った。満足度については、77%目標値の80%に近づくことができた。	未達成項目について、研修日時や研修回数等の希望を未受講者に確認し受講率の向上を目指し、各施設における教育・保育の質の向上を図る。	こども教育保育課

15	総合戦略	1-1-(2)	教育保育充実事業（認可・認可外保育施設等の質向上事業関連）	市内の私立を含めた那覇市内全体の就学前教育・保育の質の向上を図るための、各子ども園や保育所への訪問指導や職員に対する研修の企画運営等を行う。 なお、研修は、オンデマンド配信を基本とすることで、受講機会の確保を図る。	令和3年度実績 ①研修回数・・・年間30回 ②全研修のべ受講者数・・・3,770人 ③①のうち全職員対象研修回数・・・10回（全受講者数1,787人、1回当たり平均受講者数179人） ④③の施設職員平均受講率：8%（179人÷全職員数2,159人） ※各受講率の分母数値については、令和4年4月1日現在。 ※受講率算定における受講者数は、全職員対象研修の受講者数とする。	施設平均受講率：100%（全248施設） 施設職員平均受講率目標：10% ※各受講率の分母数値については、令和4年4月1日現在。 ※受講率算定における受講者数は、全職員対象研修の受講者数とする。	施設受講率は96%であった。目標値には達しなかったが、オンデマンド配信で実施し多くの職員への受講を促した。また、小児救急や事故防止に関する研修について追加実施し、全施設受講としたことで、受講者総数は4,348人となり、職員受講率は20%と目標値を上回った。	各施設における教育・保育の質の向上を図る。	子ども教育保育課
16	総合戦略	1-1-(2)	認可外保育施設支援事業	保育の受け皿ともされている認可外保育施設の保育の質の向上及び入所している児童の処遇向上を図ることで、子育て世代の人口誘導につながる。 ①3歳未満児の在籍施設へ教材費等助成 ②児童の尿検査費用等負担 ③職員の健康診断費助成	対象施設に対し補助②を実施する割合 R3年度 100%	対象施設に対し補助②を実施する割合 100%	R4年度実績 ①204人 ②100% ③112人 3歳未満児童の教材費等の助成により保育の質の向上に繋がった。児童の諸検査（蛭虫、尿）費用負担、職員の健康診断費用の助成を行うことにより児童及び職員の健康管理向上に繋がっている。	・対象施設に対し補助②を実施する割合 100%	子どもみらい課
17	ソフト交付金	1-1-(2)	特別支援教育充実事業	那覇市立認定子ども園19園に主任ヘルパー（保育士等）、特別支援教育ヘルパーを配置し、支援を要する園児について教育・保育における安全確保と生活面での支援を行う。また、心理専門員等の巡回相談を実施し、園職員への助言や保護者相談を行うことで、個々の障がいに応じて、よりきめ細やかな支援を行うことで特別支援教育の充実を図る。	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応満足度：目標80%以上・実績95%	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応満足度：80%以上	・公立子ども園19園に主任ヘルパーを1人ずつ配置し、特別支援教育ヘルパー74人の配置を行った。有資格者のヘルパーを配置することにより、園児の安全面・生活面の補助、個別の支援から合理的配慮を行うことができ、個々の発達に応じたきめ細やかな支援ができた。 ・対象園児の保護者へのアンケートに関しては、満足度が97%であった。 ・支援対象園児の増加により、園から特別支援に対するニーズは年々増加している。	支援対象児は、年々増加しており、引き続き事業を実施し、目標の達成を図る。	子ども教育保育課

(3) 多様な保育サービスの充実

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
18	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり、地域子育て支援拠点事業において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の資質の確保を図るため、子育て支援員研修を修了し各事業に従事している者を対象に、フォローアップ・現任研修を実施し、資質の向上を図る。	令和2年度実績 地域型保育コース：39人 フォローアップ：18人	フォローアップ・現任研修：60人	フォローアップ・現任研修：57人 オンデマンドによる実施。事前にアンケートを行うことにより実情に沿った研修の実施。受講者アンケートの結果は90%満足度であった。課題としては保育の専門的な言葉が多いため、かみ砕いた説明が必要であった。	よりわかりやすい講習内容での実施により受講人数、満足度の向上を目指し、子育て支援員の資質確保を図る。	こども教育保育課

(4) 妊娠・出産等に対する支援

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
19	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	妊婦健康診査事業	母体や胎児の健康確保を図り、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産を迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査及び保健指導を実施する。	延べ受診者数30,623人 一人当たり受診回数11回 (令和3年度実績)	助成の対象となる妊婦健康診査の回数は14回（多胎妊婦の場合は5回を追加して19回）。14回の健診全てが公費で受診できることについて周知を図るとともに、妊婦健康診査を中断する妊婦については、医療機関と連携し支援体制の強化を図る。	延べ受診者数28,628人 一人当たり受診回数11回 (令和4年度実績) コロナ禍においても必要な健診は概ね受診できており、安心して妊娠・出産ができる体制は維持できたと思われる。	・引き続き安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	地域保健課
20	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額で、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成することで、その経済的負担の軽減を図る。	助成額30万円：362件 助成額10万円：225件 助成額30万円(男性不妊)：1件 (令和3年度実績)	助成額30万円：116件 助成額10万円：243件	経過措置 助成件数：126件 助成額30万円：54件 助成額10万円：72件 (令和4年度実績) 先進治療 助成件数：125件 (令和4年度実績)	・R4年度からの不妊治療保険適用に伴い、R4年度の当助成は経過措置対象者のみに対し実施。R5年度は前年度対象者の申請期間延長（R5.4月まで）という形で実施。また、上記助成以外にR4年度より新たに先進医療不妊治療を行った対象者への助成を開始。当助成はR5年度以降も継続。	地域保健課

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

中項目 事業数： 21

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
21	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	女性センター管理運営（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより、女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に「なは女性センター」を運営する。 ・「なは女性センター」では、①学習のための講座の開催 ②女性に対する図書・資料の収集と提供 ③サークル等への活動場所の提供 ④電話を中心とした相談事業を実施しており、市民等に広く活用されている。 ・ダイヤルのない相談業務の市民への対応能力の向上を図るため、精神科医等の専門知識を有する者に相談員のアドバイザーとして依頼し、事例検討などを実施する。 ・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受けて、職員研修、意識啓発事業等を実施する。 	<p>【R4.9月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なは女性センター利用者数 2,554人 ※施設の空調施設の故障により、今年度は5月中旬から7月までの学習室貸し出しを休止した。8月から通常通り貸し出しを再開している。 ・なは女性センター講座の延べ受講者数 27,231人 ※6月からセンター主催の市民講座を開催し、沖縄県の新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルに留意しながら、参加者の人数を制限した。今後も感染状況を確認しながら、講座を随時開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なは女性センター利用者数 5,500人 ・なは女性センター講座の延べ受講者数 27,360人 ※市民講座のテーマ（分野）が偏らないよう、第4次那覇市男女共同参画計画の各基本目標ごとに施策をピックアップし、講座の企画・運営を行う。 ・相談業務については、コロナ感染症拡大防止策を徹底し、継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響が収束傾向に転じたこともあり、前年と比べ講座の開催数及び受講者数が増えた。講座開催数：15講座 受講者数：457人（延べ受講者数：27,459人） ・相談業務については、コロナ感染症拡大防止策を徹底し、年間通して、これまで通り継続実施した。 ・センター利用者には、ガイドラインに基づいた感染防止策を徹底してもらい、施設等利用してもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に行う予定である第4次那覇市男女共同参画計画の中間見直しの内容を踏まえ、男女共同参画社会の実現や「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念の推進につながる各施策等を実施し、計画の進捗についてはPDCAを確実に実施する。 	平和交流・男女参画課
22	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	公民館講座事業（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	「男女平等」や「女性活躍推進」について、公民館講座を通して、一人ひとりが多様な生き方を選べ、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。	講座数(R3年度)：0	講座数：1	講座数：2 LGBTQを取り巻く現状を学ぶ講演会や男性向けの料理講座を通して、男女平等や女性活躍の啓発につなげることができた。	・「男女平等」や「女性活躍推進」につなげられる様に講座内容を工夫していきたい。	中央公民館

(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進

小項目 事業数： 12

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
23	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（公立）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。本市内5箇所に公立の地域子育て支援拠点を設置するとともに、地域に出向き、出前支援（子育て世代の交流の場、育児相談等を行う）を行う。	令和3年度実績 利用者：延べ16,708人 相談件数：6,132件	利用者：17,400人 相談件数：6,600件	令和4年度実績 利用者：18,253人 相談件数：5,983件 育児講座をハイブリットで実施 利用者数が増えたことにより電話による相談が減少している。育児講座をハイブリットで実施している利用が少ないため周知に課題がある。	利用状況や地域ニーズを再検証し、引き続き実情に応じた活動内容の充実及び子育て支援の充実を図る。	こども教育保育課
24	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ運営補助金	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に設置された児童クラブへの運営費の補助。	児童クラブ数：108クラブ 登録者数：4,949人 (令和3年度)	児童クラブ数：112クラブ 登録者数：5,219人	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブの増加を図り、児童クラブ数を112クラブ、登録者数を5,077人とすることができた。	・放課後児童クラブの充実を図り、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進するとともに、令和5年度までに待機児童の解消ができるよう取り組みます。	こども政策課

25	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ環境整備事業	放課後児童クラブを実施するため既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の環境整備を行うことにより、放課後児童健全育成事業の設置促進等を図る。	R3年度は36校中26校において学校内で放課後児童クラブが活動している。	学校内で活動する児童クラブの設置整備を行う。	・学校内で活動する児童クラブの警備機器等を整備した。	・全36校区で活動ができるよう、学校や関係課と連携しながら、余裕教室の把握を進めます。	こども政策課
26	総合戦略	1-2-(2)	地域学校協働活動推進事業 (放課後子ども教室推進事業関連)	放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、地域の方々が学習支援やスポーツ、文化活動などの多様な体験活動を提供する。	放課後子ども教室が設置されている小学校区数 令和3年度 24校区 ※令和4年度10月時点:28小学校区で実施	放課後子ども教室を各小学校区に設置し、子どもたちに多様な体験を提供する。	・児童クラブ等の協力を得て、前年度より5小学校区増加した。29小学校区で放課後子ども教室を実施することができた。	・全小学校区に放課後子ども教室を設置するために、各児童クラブに対し、放課後子ども教室と児童クラブの連携による成功事例等を示しながら、運営の協力を呼び掛ける。	生涯学習課
27	ソフト交付金	1-2-(2)	基礎学力向上のための学習支援事業（学習ボランティア支援事業関連含む）	小学校への学習支援員の配置及び申請のある小中学校への学習支援ボランティアの派遣により学力の向上を図る。 学習支援員配置：36名 学習ボランティア：54名	沖縄県学力到達度調査の県との差 ①小学校算数（3年） 令和3年度 実施なし 令和2年度 実施なし 令和元年度 +2.5ポイント ②中学校数学（2年） 令和3年度 +2.3ポイント 令和2年度 +2.0ポイント 令和元年度 +2.9ポイント	沖縄県学力定着状況調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）：2.0ポイント上回る 沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ②中学校数学（2年）：3.0ポイント上回る	①小学校算数（4年）：+5.0ポイント ②中学校数学（2年）：+2.7ポイント 県学力定着状況調査「学びのたしかめ」（R4年度沖縄県実施）県平均との差	【今後のスケジュール】 ・学校と教育委員会との連携を充実・強化し、きめ細かな教育環境を提供する。 ・引き続き学校教育に精通した退職教員を中心に人材確保に努める。 ・児童生徒の習熟度に合わせ個別に対応することによって、基礎学力の定着を図り、本人のやる気を導き出せる指導に取り組んでいく。 沖縄県による学力定着状況調査・学力到達度調査では小学校3年生が対象から外れたため、6月実施の県学力状況調査「まなびのたしかめ」の県平均との差による評価。	学校教育課
28	総合戦略	1-2-(2)	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	中学1年生を対象に行われる意識啓発事業。いじめ、性暴力、若年者同士のDVである「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供する「CAPプログラム」を実施し、自分の気持ちを大切に育てる人権教育を目的とする。	【R4.9月末時点】 ・1年生 7校は、実施済み。新型コロナウイルス感染症の影響で、日程を延期する学校もあるが、今年度中に、1年生17校、2年～3年生4校が実施予定。 ・事業の契約金額に変更があり、10月6日付け、委託先のおきなわCAPセンターと変更契約を締結。変更契約の理由は、令和3年度にプログラムを実施できなかった2年生～3年生4校から事業実施の要望があったため。	1年生を対象とし、早い時期から人権に関する意識啓発を行い、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止に繋がることを目的として実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を実施できなかった学校については、生徒にリーフレットを配布するなどして、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止への意識醸成に繋げる。	・令和3年度に新型コロナウイルスの影響で未実施だった中学2年生（3校）、中学3年生（1校）分の実施について9月補正で対応した。 【受講者数：計3,534人】 生徒：3,380人 教職員：154人 ※放課後タイムは56人が利用。 ・令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインにて実施を希望する学校が6校あった。（令和3年度のオンライン実施は5校）	・市立中学全17校実施。 ・新型コロナウイルスが収束傾向に転じたこともあり、従来の生徒全員を一堂に集め、講話を行う方式に変更していく。	平和交流・男女参画課

29	ソフト 交付金	1-2-(2)	教育相談支援事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○教育相談支援員の配置率（数） 小学校：97.2%（35人/36校） 中学校：100%（17人/17校）	<令和3年度> ・支援件数（人数） 小学校：905 中学校：285	・支援件数（人数） 小学校：910 中学校：290	【評価】市内53小中学校に配置し、小学校978人、中学校341人の児童生徒へ支援を実施。 【課題】早期支援が弱く、不登校になってからの支援が多いこと、支援員の確保や資質向上が課題である。	【今後のスケジュール】 学校内の相談室において不登校傾向にある児童生徒の支援を継続的に行い、学校との連携を深める。	教育相談課
30	ソフト 交付金	1-2-(2)	生徒サポーター派遣事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○生徒サポーターの配置率（数） 中学校：100%（17校×2人）	<令和3年度> ・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び・非行の割合 中学校：28.6%	・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び・非行の割合 中学校：28.0%	・不登校の要因のうち、生活リズムの乱れ、遊び非行の割合 中学校：16.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校82.3% ②中学校87.5%	【今後のスケジュール】 生徒サポーターへの定期的な研修を行うことで、生徒サポーターの資質向上を図るとともに、学校管理職や生徒指導主事に生徒サポーターの活用方法等について、周知を図っていく。	学校教育課
31	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（認可）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に補助を行う。	令和3年度 地域子育て支援センター 4箇所 つどいの広場 8箇所	地域子育て支援センター 4箇所維持 つどいの広場 8箇所維持	【利用実績】 （全施設合計 延べ人数） 地域子育て支援センター（4箇所）：6,410人 つどいの広場（8箇所）：15,150人 地域の子育て親子の交流を図り、子育て親子の出会いの場を提供している。子育ての悩みに対する相談から様々な援助を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めている。	・地域子育て支援センター4箇所開設を継続する ・つどいの広場8箇所開設を継続する	こどもみらい課
32	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(2)	児童クラブ賃借料補助金	公共施設以外の民間施設を賃借している放課後児童クラブに対し、賃借料補助を行う。補助金額は月額255,500円を上限とする。	R3年度は補助率は補助対象経費である賃借料の80%で、補助金額は月額80,000円を上限とし、71クラブへ補助。	良好な環境のもと児童の保育ができるよう、児童クラブの運営環境を向上させ、保護者が負担する利用料の軽減を図る。	・令和4年度から補助上限を月額255,500円に拡充し、74クラブへ補助。保護者負担に転嫁されている賃借料を補助することで利用料が軽減された。	公的施設以外で安心・安全の居場所づくりの拠点としている放課後児童クラブに、賃借料助成を行い安定した事業推進を図る。	こども政策課
33	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(2)	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯へ月額保育料の半額（上限5,000円）を補助する。	利用人数：600人 内訳 1年生：224人 2年生：199人 3年生：177人 （R3年度）	低所得世帯の放課後児童クラブ利用に係る経済的負担の軽減を図る。	利用人数：557人 内訳 1年生：227人 2年生：187人 3年生：143人 （R4年度）	・放課後児童クラブを利用しやすい、児童の健全育成を図るほか、保護者の就労支援、子育て支援につなげる。	こども政策課
34	子ども・子育て支援 事業計画	1-2-(2)	放課後児童支援員等の処遇改善事業	本事業は放課後児童クラブに対し、同クラブに勤務する支援員等の処遇改善（給与支給額の増額）に必要な費用の一部を補助することを内容とする。	児童クラブ数：108クラブ 支援数：145支援 （R3年度）	児童クラブ数：112クラブ 支援数：150支援	・児童クラブ数：109クラブ ・支援数：145支援 （R4年度）	・放課後児童健全育成事業の質の向上を図り、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成につなげる。	こども政策課

(3) 子育てに希望もてる情報の発信

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
35	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(3)	子育て世代包括支援センター(基本型)運営事業(子育ての喜びを伝える情報の発信事業関連)	子育てについての相談窓口を開設することで子育て支援の充実を図り、子育てしやすい環境を整えていくことで、子育て家庭の人口誘導につながる。現在様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、各関係機関が連携し、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を立ち上げ切れ目のない支援を実施することを目的とする。	令和3年度 相談件数 1780件 (内LINE相談 793件) ※地域保健課等の関係機関に742人繋いだ。	相談件数2,000件	(利用実績) 全相談件数 延べ1658件(内LINE相談 延べ774件) 関係機関と連携し地域保健課等28か所に繋いだ。情報共有した件数835件	・地域保健課が実施する「子育て世代包括支援センター(母子保健型)」及び子育て支援室との一体的相談体制について検討する。	こどもみらい課

(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
36	総合戦略	1-2-(4)	那覇市住宅確保要配慮者支援事業(地域優良賃貸住宅制度等の活用促進関連)	法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居することができるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助を行う。 当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。	住宅の登録数 201棟3,255戸 うち専用住宅の登録数 3棟17戸 (令和4年9月末現在) 改修費補助の実績 1戸 (令和4年9月末現在)	住宅確保要配慮者の専用賃貸住宅の登録数を増やすため、改修費補助を実施し、事業の普及に努める。	住宅の登録数:210棟、3,471戸 うち専用住宅の登録数:4棟、18戸 (令和5年3月末現在) 改修費補助の実績:18戸 (令和5年3月末現在) 令和4年度は3件の募集に対し、3件の専用賃貸住宅の改修費補助実績ができた。引き続き、本事業の対象者である大家や不動産業者への周知に取り組む。	・住宅の登録制度及び改修費補助に関する情報をHPや広報誌等に掲載し、不動産業者や関係団体へ直接訪問して制度等の周知を図る。また、制度等に関する知識を深めてもらうため、大家・不動産業者向けの説明会を開催する。	まちなみ整備課

(5) 子どもの貧困対策の推進

小項目 事業数: 5

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
37	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子供の貧困緊急対策事業	貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うため、子どもの貧困対策支援員の配置及び支援員等の研修、居場所型学習支援、子どもの居場所づくり支援、子どもの居場所運営支援を実施する。また、子どもの支援団体等へのサポート事業を実施し、人的支援や物的支援等子どもの居場所へのサポートを行っている。	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 支援員13人、生活保護世帯の小中高生等488人 ・支援員研修: 14回開催 ・居場所の運営支援(補助事業団体): 15箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所) (令和3年3月末現在)	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 支援員13人を配置し、生活保護世帯の小中高生等約500人のうち、支援を必要とする子ども達に対し、自立に向けた支援を実施する。 ・支援員研修: 継続し、支援の充実に努める。 ・居場所の運営支援(補助事業団体): 18箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所)	・支援員13人で、生活保護世帯の小中高生等432人を支援。コロナ禍で訪問活動が自粛された期間もあったが、電話等による実態把握を行い、子ども達の支援にあたった。支援員の資質向上のため、研修会を11回開催し、困難事例の事例検討等を実施した。 ・居場所の運営支援については、18箇所に補助金交付を行った。また、市社協に子ども支援団体等へのサポートセンターを設置し、中間支援として新規立ち上げ支援、人的・物的支援等必要なコーディネートを実施することにより、自主開催団体も含め居場所の運営支援を行うことができた。	・支援員の配置、児童の掘り起こし: 継続(支援員13人、生活保護世帯の小中高生等約500人) ・支援員研修: 継続(12回) ・居場所の運営支援(補助事業団体): 継続(25箇所) ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内): 継続(1箇所)	保護管理課

38	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	小中学校貧困対策支援員配置事業（子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う「子ども寄添支援員」を全中学校区に派遣し、学校現場や行政等と連携し、関係機関へ繋げて支援することにより、小・中学生の貧困問題対策に取り組む。	年間439世帯の支援 (R3年度実績 R4.3.31)	年間390世帯の支援	【評価】市内53小中学校に子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)18人を配置し506世帯623人の児童生徒へ支援を実施。 【課題】教育分野に加え福祉分野に関する専門的な知識も必要であることから、職員の確保及び資質向上が課題である。	年間390世帯の支援（支援員17人×23世帯＝391世帯≒390世帯）	教育相談課
39	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こども貧困対策居場所運営支援事業（自立支援教室（むぎほ学級）事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	貧困家庭（準要保護世帯等）の小中学生の中で、不登校など将来的に貧困になる恐れのある子どもたちに対して、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して集中的にサポートし、将来の社会的自立に向けた支援を行う。	年間49人支援 (R3年度実績 R4.3.31)	年間30人支援	【評価】年間55人の不登校等の児童生徒に対し支援を実施。様々な体験活動を通し、達成する喜びを体感することで自己肯定感を高め、取組む姿勢等に変化が現れている。 【課題】職員の確保及び資質向上が課題である。	年間30人支援	教育相談課
40	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業	子どもの貧困対策を推進するために必要な会議運営及びその事務を行うための事業（こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業）を行う。「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金」を活用した「子供の貧困対策支援協議会」の運営についても同事業内にて実施する。また、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、「こどものみらい応援プロジェクト庁内推進会議」の運営など「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の効果的な実行に向けた庶務業務を行う。	庁内推進会議：2回開催 関係団体との意見交換：1回開催 (令和3年度)	こども基本法が制定（令和5年4月1日から施行）において、「市町村こども計画」策定の努力義務が盛り込まれている。市町村独自の計画策定の必要性は十分認識していることから、引き続き情報収集を継続する。また、本市で実施している子どもの貧困対策の事業においては、令和4年度より「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」を運用し、事業の充実を図る。	関係団体、支援者、行政との連携協力体制の「ネットワーク会議」と各課連携による「庁内推進会議」がリンクする体制をスタートし、各2回/年程度の会議開催を行っている。	子どもの貧困の解消に向け、国や県との連携、「庁内推進会議」と「ネットワーク会議」でリンクした連携協力体制を構築し、情報共有・意見交換を行い、沖縄の子どもの貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを継続して実施する。	こども政策課
41	総合戦略	1-2-(5)	子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援	市営住宅への入居希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図る。 経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け、優先的選考を行う。	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R3年度 275戸	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R4年度 285戸	R4年度多子世帯向け住宅は、成果目標285戸を上回る299戸を供給し成果目標を達成した。	多子世帯向けの住宅供給を年間10戸程度実施し、子育て世帯の居住支援を継続する。	市営住宅課

2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

1. 産業創造

(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

大項目 事業数： 48

中項目 事業数： 23

小項目 事業数： 14

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
42	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプ等支援事業	<p>読売巨人軍春季那覇キャンプ及びプロ野球公式戦を実施することで、観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨人主催試合を「那覇の日」協賛試合として「キャンプ地那覇」をPR活動を実施し、キャンプ誘客を図る。 ・雨天時に対応する屋外ブルペン用大型テントを設置する。 ・屋外ブルペン及びグラウンド等整備しキャンプ実施支援を行う。 ・奥武山野球場内に選手食堂を整備する。 ・陸上競技場、補助競技場をプロ野球キャンプ仕様に整備作業を行う。 ・来場者と選手の安全確保を行う。 ・公式戦開催に向け主催者の事業費を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数 令和3年度 1,840人 令和2年度 公式戦中止 令和元年度 17,309人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数：15,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球公式戦1試合入場者平均数：11,121人 ・読売巨人軍公式戦入場平均者数：9,126人 ・読売巨人軍春季キャンプ開催時より要請していた、巨人軍の公式戦を、那覇市市制百周年事業として開催することができた。コロナ禍ということもあり、入場者数が想定より少なかったが、公式戦を開催できたことで、県内外へ那覇のPRができ、今後のキャンプ継続へも繋がったものと考えている。 ・球団のキャンプの実施方針が決まるのが毎年約2ヶ月前となっており、施設整備等のスケジュールを立てるのが難しいが、想定される最大の日程を考慮しながら余裕をもって事業を実施する必要がある。 	<p>【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、読売巨人軍春季那覇キャンプの誘致及びプロ野球公式戦への支援等を行う。</p>	観光課
43	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	<p>読売巨人軍春季キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等を設置することにより、キャンプ会場を訪れる観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ期間中ステージイベント等の実施 ・案内施設等の設置 ・運営（インフォメーションブース、受付ブース、選手ケータリングブース、警備員控室、マスコミ控室、スタッフ控室、ゴミ箱の設置、各種案内看板の設置、夜間警備） ・キャンプ休養日警備 ・広報活動の実施 ・来場者や関係者の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染対策を県や球団と連携して行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数：124,506人 ・球団のキャンプの実施方針が決まるのが毎年約2カ月前となっており、PRのために必要な期間が限られる。 ・令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策をとりつつ、有観客での開催となった。今キャンプでは、3年ぶりにファンサービスが復活し、ステージ上に監督や選手が登壇、各所でサイン会が行われるなど、コロナ禍前の盛り上がりみせた。 ファンサービスの再開や感染対策の緩和等により、来場者数はコロナ禍前に戻り成果目標を達成することができた。 	<p>【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等の設置を実施する。</p>	観光課

44	ソフト 交付金	2-1-(1)	外国人観光客受入整備事業	外国人観光客の受入体制の整備を図るため、那覇クルーズ促進連絡協議会の活動支援を行う。	・受入体制について満足している外国人観光客の割合 令和2年度 98% 令和元年度 95% H30年度 96% ・船会社の満足度 H29年度 観光案内94%、送迎演舞100%	クルーズ乗船客数：188,000人	長引くコロナの影響により、外国人観光客は減少している。クルーズ船入港数は9隻、総乗客数は約10,000人となった。	・クルーズ乗船客数：188,000人（全国1位の寄港回数を記録したR1年度の約3割） ・R5年よりクルーズ船の寄港が再開され、多くのクルーズ船の入港予定がある。今後もクルーズ受け入れに関する体制を整備するために支援を実施する。	観光課
45	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光案内所外国人対応スタッフ配置事業	・外国人観光客への利便性確保を図るため、外国語対応可能なスタッフを配置している観光案内所の運営を支援する。 ・英語、中国語、韓国語での観光案内の実施に必要なスタッフ(常勤9名)配置等に係る経費を支援する。 ・アンケートの実施等により利用者の満足度及びニーズを把握し、サービスの更なる充実に努め、本市の観光イメージのアップ及び観光誘客を図る。	・外国人観光客の案内所の利用者 令和3年度 323人 令和2年度 283人 令和元年度 10,762人 ・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合 令和3年度 測定できず 令和2年度 98% 令和元年度 99%	外国人観光客へのアンケート調査を実施し、利便性が確保されたか(満足度80%以上)を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。	・令和4年度は政府による外国人観光客の受入再開もあり、来所数が徐々に回復(令和4年度の案内所外国人観光客利用者数：2,507人)、満足度95.8%) ・(年度途中の外国人観光客受入再開となったこともあり)月や言語でアンケート回答にばらつきが見られる。	【今後のスケジュール】 ・案内所での対応内容について、システムを活用することで実際の対応内容を円滑に把握できるように取組みを進めるほか、満足度や潜在ニーズを把握するためのアンケート実施にはノベルティを提供するなど、回収率の向上に努めていく。	観光課
46	ソフト 交付金	2-1-(1)	一万人のエイサー踊り隊推進事業	観光誘客を図るため、観光資源である「一万人のエイサー踊り隊」の開催支援等を行う。(例年8月上旬に開催)	来場者数 令和2、3年度 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止) 令和元年度 90,800人(晴) 平成30年度 95,000人(晴)	来場者数：27,220人	観客動員数：3,565人 ・コロナ禍の開催となったが、感染防止対策を厳重に行い規模を縮小し開催することで無事に賑わいの創出に資する取り組みができた。一方で感染防止対策の観点から配布物をなくしたため、演舞プログラムの周知に課題が残った。	【今後のスケジュール】 引き続き、一万人のエイサー踊り隊の開催を支援する。	なはまち振興課
47	ソフト 交付金	2-1-(1)	国際通りトランジットマイル推進事業	観光客・地元客の誘客を図るため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が実施するトランジットモールの取組を支援する。(毎週日曜日、12時から18時まで)	トランジットモール開催時の歩行者通行量1日 令和3年度 10,544人 令和2年度 10,525人 令和元年度 22,846人	歩行者通行量1日：11,100人	・トランジットモール開催時の歩行者通行量1日：20,709人 ・アフターコロナでの入域観光客数の増加及びパフォーマンスエリア等の再開により、歩行者通行量の回復がみられた。	【今後のスケジュール】 引き続き、トランジットモールの実施を支援するとともに、国際通りトランジットモールビジョンに基づき、通りの魅力を強化し、誘客につなげる。	なはまち振興課
48	ソフト 交付金	2-1-(1)	マチグラー総案内所事業	観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街(マチグラー)に、案内所を設置する。 ①案内所の運営 案内スタッフ 常時1名以上配置(開所時間9時～19時 年中無休 ※元旦を除く) ②中心商店街(マチグラー)情報の発信(H P、S N S、情報誌制作等)	案内所利用者数 令和3年度 9,592人 令和2年度 10,125人 令和元年度 20,260人 平成30年度 26,096人	案内所利用者数：20,300人(令和3年度 9,592人)	案内所利用者数 令和4年度 21,070人 前年度と比べて倍以上の増加。10月中旬から全国旅行支援事業の開始や、水際対策の緩和に伴い、国内外の旅行者が増加されたことが要因だと推測される。	【今後のスケジュール】 引き続き、案内所を運営する。案内スタッフの配置：常時1名以上 中心商店街(マチグラー)情報の発信	なはまち振興課

49	ソフト 交付金	2-1-(1)	沖縄国際映画祭関連事業	観光客の誘客を図るため、沖縄映画祭開催に係る運営費の一部を実行委員会に補助する。沖縄国際映画祭関連イベントの実施に対する支援	沖縄国際映画祭 国際通りレッドカーベット観客数 令和4年度 786人 令和3・2年度 中止 令和元年度 92,000人 平成30年度 63,000人（雨天） 平成29年度 91,000人	沖縄国際映画祭国際通りレッドカーベット観客数：786人（新型コロナウイルスの影響により規模縮小、人数制限）	沖縄国際映画祭那覇市来場者数（国際通りレッドカーベット）681人 ※規模縮小、人数制限あり。 ・コロナ禍が開けて3年ぶりの通常開催となった。	・歩道スペースの確保のため、滞留抑制を図る警備員を増員するなどの対応を図る。 ・今後も観光客の誘客を図るため、沖縄国際映画祭開催に係る運営費の一部を実行委員会に補助を行う。	観光課
50	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇三大祭り関連事業	観光誘客を図るため、那覇市の三大祭りである「那覇ハーリー」「那覇大綱挽」「琉球王朝祭り首里」の開催支援等を行う。 ・「那覇ハーリー」事業等の開催支援 ・「那覇大綱挽まつり」の綱製作など事業実施に係る支援 ・「琉球王朝祭り首里」の古式行列等を支援 ・「那覇ハーリー」及び「那覇大綱挽まつり」における会場設営・ボランティアスタッフの配置・広報 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」における雑踏警備の実施	那覇ハーリー来場者数 令和3年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で中止 令和元年度 202,000人 平成30年度 164,000人 「那覇大綱挽」来場者数 令和3年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和2年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和元年度 270,000人 平成30年度 270,000人 「琉球王朝祭り首里」来場者数 令和3年度 規模縮小し開催 令和2年度 規模縮小し開催 令和元年度 首里城火災中止 平成30年度 雨天中止	「那覇ハーリー」来場者数：194,000人→新型コロナウイルスの影響により中止 「那覇大綱挽」来場者数：272,000人→新型コロナウイルスの影響により人数を制限しての実施（事前来場登録制3,200人） 「琉球王朝祭り首里」来場者数：48,600人	・那覇ハーリー：中止 当初から爬龍船振興会の財務状況は脆弱であり、イベントを実施することにより収益を得ていたが、イベントが中止となってしまったため振興会の財政状況はさらに厳しいものとなった。今後も支援と自主財源の確保に向けた取組が必要。 ・那覇大綱挽：開催 綱周りを柵で囲い、参加者を事前登録制にしたことで、感染対策をとることができた。警備員も増強したことで安全な祭りを開催できた。綱挽自体は収益性のあるイベントではないため、本補助金によってイベント実施の支援を行いながら、大綱挽保存会が少しでも自主財源を確保できるよう助言等を行っていく必要がある。 ・琉球王朝祭り：開催 古式行列のみ規模縮小し、首里城郭内にて有観客開催。動画配信も行い、来場しなくても観覧できる仕組みを作った。今後も首里振興会が自立できるよう支援や助言等を行っていく必要がある。	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」の開催の支援等を行う。	観光課
51	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光入込統計調査事業	那覇市における国内観光客の旅行動向を把握し、その結果の活用を図る。 観光地での配布式アンケートのほか、アンケート調査モニターに登録された中から、那覇市内に1泊以上宿泊した国内観光客（修学旅行生・県内在住者は除く）を対象に、WEB等を用いたアンケート調査による観光に関する調査を行う。アンケート結果から観光施策全般に対する評価の把握・分析を行い、観光行動等を把握し、本市の観光の実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	R3年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 R2年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業中止 R1年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 宿泊人数 3.57%増 平均宿泊日数 0.66%増 H30年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成	・配布式アンケート調査における回収件数200件以上。 ・WEBアンケート調査等における回収件数400件以上。	・配布式アンケート調査における回収件数 448件 ・WEBアンケート調査等における改修件数 400件 対面式アンケートではコロナ感染状況や台風などの天候に左右されることで、配布に苦労したが、WEBアンケートのみの懸念事項である回答者属性のバランスについて、大きな差はなかった。 観光庁、沖縄県、那覇港管理組合等が公表する情報の基礎データをもとに、本市における国内観光客の実態を把握・分析し、まとめた。	【今後のスケジュール】 WEBアンケート調査により、宿泊人数、平均泊数、消費額等について、過去の調査結果や全国・沖縄と比較し、観光実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	観光課

52	ソフト 交付金	2-1-(1)	なはICT産業振興ガイドライン策 定事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、「withコロ ナ」に取り組む企業が増え、「リモートワーク」に代表 されるようなニューノーマルを定着させている。ITは 全産業のインフラとなっており、本市が I C T 産業 振興ガイドライン策定し、明確な方針を示すことに より、情報通信産業への支援の充実、ひいては産 業全体の活性化につながることを目的とする。	(令和4年10月12日現在) 委託事業者との契約を締結。	・令和5年3月末までには I C T 産業振興ガイドラインを策定。 ・IT創造館及びなは産業支援 センターの運営方針の見直し案 作成	・令和4年度内に、なは I C T 産業 振興ガイドラインを策定した。 ・IT創造館及びなは産業支援セ ンターは、築年数が20年以上というこ とでエレベーターの故障や雨漏り等の老 朽化に伴う問題が相次いだことから、 ハード面に関する新たな問題も踏まえ つつ運営方針を見直していく必要があ る。	本市が第5次総合計画に掲げ る戦略的産業（観光産業、情 報通信産業、物流）の集積の 促進に加えて、域内産業との連 携・補完により付加価値を創出 する。	商工農水課
53	ソフト 交付金	2-1-(1)	頑張るマチグワー支援事業	那覇市の中心商店街の活性化に向けた事業を 行う商店街振興組合等の創意工夫による積極的 な取り組み、提案事業を支援し、観光客及び多くの 地元客を呼び戻し、賑わいの創出を図る。	中心市街地の平日歩行者通行 量 令和3年度 52,369人 令和2年度 46,393人 令和元年度 105,861人	中心市街地の平日歩行者通行 量：106,000人	中心市街地の平日歩行者通行量 令和4年度 89,890人 頑張るマチグワー支援事業では14事 業を補助し、通行量は前年度と比べ て71.6%増加したものの、コロナ禍前 の通行量を基に設定した目標値には 届かなかった。	【今後のスケジュール】 引き続き、中心商店街で実施 するハード整備、誘客活動等の 事業支援を行う。	なはまち振興 課
54	総合戦略	2-1-(1)	観光協会運営補助金	那覇市観光協会の運営費に対して補助金を給 付し、財政支援を行う。 補助対象経費は、那覇市観光協会の管理費の 一部であり、人件費や消耗品費等となっている。	・観光協会会員数 R3年度 380社 R2年度 402社 R1年度 436社	会員増加を目指し、観光協会 の横断的ネットワーク強化に取り 組む	R4年度会員数：354社 コロナの影響で未だ会員については厳 しい状況が続き、退会が微増。	会員増加を目指し、観光協会 の横断的ネットワーク強化に取り 組む	観光課
55	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光まちづくり整備補助事業	地元ガイドとのふれあいなどを通して那覇の観光 地を紹介する「那覇まちまーい」が、着地型観光メ ニューとして本市の課題解決の実現に資する事業 であるため、実施主体（一般社団法人 那覇市 観光協会）が安定して運営を継続させることがで きるよう支援を行う。	令和3年度 1,846名 令和2年度 2,552名 令和元年度 9,217名 平成30年度 10,946名	参加者 7,650名	令和4年度実績2,336名 長引くコロナ禍に伴う旅行自粛や旅行 形態が団体から個人型へ急速に移行 したことに伴う影響が大きく、目標値を 大きく下回る結果となっている。	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、 「那覇まちまーい」を安定して運 営が継続できるよう支援等を行 う。	観光課

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上 の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
56	ソフト 交付金	2-1-(2)	企業立地促進奨励助成事業	那覇市内の雇用拡大と産業の振興を目的とし、 一定数・一定期間以上、那覇市民の新規常時 (常用) 雇用を行い、市内に事業所等を設置し た企業の申請に対し、事業内容・雇用や産業振 興への効果等を総合的に検討し、助成金を交付 する。 ・市民新規雇用支援 ・市内立地企業への支援	(R4.10/12 現在) ・新規常用雇用者数 令和3年度 11名 令和2年度 3名 令和元年度 25名 ・新規企業立地事業者数 (申 請者) 令和3年度 1社 令和2年度 2社 令和元年度 3社	・新規常用雇用者数：21名 ・新規企業立地事業者数 (申 請者)：3社	令和4年度は申請事業者数が0件で あったため、令和5年度の公募に際し ては申請者要件を緩和していく必要が ある。	【今後のスケジュール】 ・なは産業支援センターや I T 創造館等、関係機関との連携	商工農水課

57	ソフト 交付金	2-1-(2)	なはし創業・就職サポートセンター 運営事業（那覇市創業相談事 業、非正規労働者等の正規雇用 の促進関連）	創業・就職の支援を図るため、創業・就職相談 等を行う。 ・創業・就職相談実施 ・創業・就職セミナー開催	・相談窓口利用者数 令和3年度 1,224人 令和2年度 1,696人 令和元年度 1,068人 ・創業者数 令和3年度 4人 令和2年度 9人 令和元年度 7人 ・就職した人数の割合 令和3年度 6.29% 令和2年度 3.10% 令和元年度 4.78%	相談窓口利用者1,800人 創業者5人以上 就職した人数の割合3.06%以 上	令和4年度 【創業支援】①利用者数888人（内 セミナー受講者143人） ②創業 者数13人 【就職支援】①利用者数524人（内 セミナー受講者140人） ②就職 者数27人	・コロナの影響による解雇・雇止 めによる離職者に対し、再就職 の支援を強化する。 ・創業前に持続可能な事業計 画、資金計画であるかの具体的 アドバイスやセミナーの開催、ま た、創業後の安定した経営を図 るため、今後の業務のアドバイ スを行う等、利用者のニーズに合 わせた対応を行い、連携支援機 関（商工会議所、金融機関 等）との協力を強化する。	商工農水課
58	総合戦略	2-1-(2)	那覇市スタートアップ創出支援事 業（那覇市創業相談事業）	スタートアップ創出支援施設(MECAL GARDEN) において、ビジネスアイデアやプランの実現に向けた 専門家相談等によるブラッシュアップ支援に加え、 各種セミナーの実施、起業家やVC等関連する幅 広い分野との交流等を支援する。	・セミナー開催回数： 令和3年度 4回(66名参加) ・アンケートにおいて肯定的な回 答をした参加者の割合： 令和3年度 83% ※令和3年度は事業期間約3ヶ 月	・セミナー開催回数 ：月1回以上 ・アンケートにおいて肯定的な回 答をした参加者の割合： 50%以上	新型コロナウイルス感染症の感染状況 等を考慮しながらもセミナーやイベント 等を実施しており、事業者間のマッチ ング等へつなげた。 ・セミナー 開催回数：18回、参加 者数：190名 ・マッチングイベント 開催回数：16 回、マッチング件数：11件 ・セミナー等の実施についてのSNS等 による情報発信。 ・常駐のコンシェルジュによる随時相談 受付。	・今後も他支援機関と連携し、 創業初期の事業者の支援を行 う。	商工農水課
59	ソフト 交付金	2-1-(2)	なは産業支援センター育成支援 事業	なは産業支援センターに入居する企業及び市内 関連企業等を対象にニーズを把握し企業経営に 役立つ支援を行う。 対象となる事業者に対するニーズ調査及び支援 を行う。	卒業企業に対する施設利用満 足度調査（満足、やや満足） 令和3年度：90.9%	対象となる事業者に対するアン ケート調査等を実施し、施設利 用満足度等（80%以上）を 含め、アンケート調査により、本 事業の在り方について検討す る。	新型コロナウイルス感染症の影響から 事業開始が遅れたが、新たに卒業企 業満足度調査等を実施した。今後も さらなる入居企業の育成支援を図りた い。 令和5年3月末現在 入居企業 12社(うち中核企業 2 社、インキュベート企業10社) 卒業企業 25社	【今後のスケジュール】 対象となる事業者に対するアン ケート調査等によりニーズを把握 した上で事業を実施し、実施後 に支援を受けたことで、企業経 営に役立ったか（80%以上） を含め、アンケート調査により、 本事業の在り方について精査す る。	商工農水課
60	ソフト 交付金	2-1-(2)	企業誘致活動サポート事業	本市への県外企業の誘致を推進するため、企業 誘致活動を実施する。 ・委託事業者の募集、プロポーザル審査、契約 ・意向調査、企業訪問等 ・現地視察ツアー・ビジネスマッチング交流会の実施	誘致企業数 令和2.3年度 実施なし 令和元年度 3社 平成30年度 11社 平成29年度 5社 ビジネスマッチング参加企業 令和元年度 30社	①誘致企業3社 ②ビジネスマッチング参加企業： 30社	BCPIにより事業中止。 現地視察ツアー・県内企業とのビジネ スマッチング等、企業誘致を行う委託 事業	【今後のスケジュール】 今後も継続的に本市への県外 企業の誘致を推進するため、企 業誘致活動を実施し、雇用の 創出及び経済振興を図る。	商工農水課

(3) 地元企業の競争力の維持・向上

小項目 事業数 :

4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
61	ソフト交付金	2-1-(3)	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	市内中小企業事業者が開発もしくは代理店等として取り扱う商品・サービスを販路拡大のため商談会へ出展する際の経費の一部を補助する。 ・販路拡大支援：7件（県外5件、海外2件） ・セミナー開催：3回	商談成約率（商談成約件数/商談件数） 令和3年度 17.0%（8件/47件） 令和2年度 20.0%（2件/10件） 令和元年度 7.5%（10件/133件）	商談成約率（商談成約件数/商談件数）が10%以上 セミナー参加者へのアンケート調査を実施し、「販路拡大に役立った」旨の回答割合を80%以上	・商談成約率1.7%(6件/347件) ・セミナー参加者アンケートでの「販路拡大に役立った」旨の回答割合100% ・コロナによる行動制限の緩和による商談会等の再開に伴い、申請件数が増加。 ・補助翌年度での追跡調査では、令和3年度の商談成約率が38%に増加。 ・成約率向上にむけ、出展前後の必要なノウハウについて関係機関と連携して、取り組む必要がある。	【今後のスケジュール】 今後も商談会へ出展する際の補助やセミナー、個別相談を行うことで市内事業者の販路拡大に対する取組を支援するとともに、関係機関との連携を強化する。	商工農水課
62	総合戦略	2-1-(3)	伝統工芸後継者育成事業（事業承継支援事業関連）	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、本市産地組合（琉球びんがた・首里織・壺屋焼・琉球漆器・三線）が国に振興計画を提出し、認定されたうえで実施する後継者育成事業に要する経費の一部を、那覇市が補助する。	平成30年度事業修了者：首里織5名・壺屋焼5名 令和元年度事業修了者：びんがた2名首里織7名 令和2年度事業修了者：びんがた3名首里織6名 令和3年度事業修了者：びんがた2名首里織7名壺屋焼4名	後継者育成人数：10名	R4年度事業修了者：首里織6名、びんがた3名 首里織、びんがたに関しては毎年度安定的に研修生（初級）の応募があり、当該研修終了後は中級コースに進むなど研修体制が確立している。一方、壺屋焼、三線、漆器に関しては実施体制が整わないなどの理由で当該事業が十分に活用されていない状況にある。	【今後のスケジュール】 今後も各産地組合が実施する後継者育成事業への補助を行う。	商工農水課
63	総合戦略	2-1-(3)	那覇市農業次世代人材投資事業（事業承継支援事業関連）	本市在住の農家で、今後の地域の農業の担い手や地域農業のあり方等を定めた他市町村の「人・農地プラン」に名前が掲載された就農5年以内の新規就農者(原則50歳未満)に対して、経営が安定するまで（最大5年間）資金を交付する事業。 この事業は「人・農地プラン」に名前が載った農業従事者への給付のため、プランを策定していない本市の場合は、他市町村のプランに載った本市農業者への交付事業のみを行う(1人あたり年150万円、夫婦で認定された農家は年225万円)	令和2年度実績 給付対象者：13名 給付額：14,544,205円 令和3年度実績 給付対象者：13名 給付額：15,165,987円	給付対象者：11名 給付額：14,250,000円	給付対象者：11名 給付額：12,750,000円	【今後のスケジュール】 今後も新規就農者に対し、経営が安定するまで（最大5年間）資金を交付し、農業の担い手不足解消を図る。	商工農水課

64	ソフト 交付金	2-1-(3)	市内事業者事業刷新支援事業	市域の事業者が事業活動を継続するため新たな分野への業態変化や、新事業への転換などにかかる経費の一部を補助する。	【令和4年10月12日現在】 令和4年6月から補助事業者募集開始。第1期9月6日に交付決定。(法人2件、個人1件、2,468,000円)は10月下旬に決定予定。	補助実績15事業者以上	事業刷新等により、企業における新サービスの創設や顧客開拓による幅広いビジネス展開や、新ビジネス展開に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇止め防止や失業抑制など、雇用の確保につながった。 【令和4年度実績】補助件数：10件 (法人5件、個人5件) 補助金額：7,499,000円	【今後のスケジュール】 補助実績15事業者以上	商工農水課
----	------------	---------	---------------	---	---	-------------	--	----------------------------	-------

2. 人材育成の推進

中項目 事業数： 14

(1) 教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進

小項目 事業数： 7

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
65	ソフト 交付金	2-2-(1)	那覇市IT人材育成支援事業 (地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進関連)	近年、「第四次産業革命」の到来によるビッグデータ・IoT・人工知能（AI）等の先端技術を活用した新たな産業やサービスなどが生み出され、あらゆる日常生活の利便性向上に大きな影響を与えている。一方でこのような先端技術を活用した知識集約型の産業は慢性的な人手不足に陥っており、高度な知識・技術を有した人材を育成・確保することは急務である。 次世代を担う小学生を対象に本事業をととして早い段階で先端技術に触れさせ、プログラミング学習による論理的思考を身につけることで、将来のキャリア形成及び高度人材の確保等に資することを目的とする。	【令和4年10月12日現在】 市内小学生プログラミングコンテストを開催。(募集：7/8～9/30) プログラミング講座については新型コロナウイルス感染状況により実施日程未定。 市内小中学生向けプログラミング講座はBCPIより事業中止。	市内小学生プログラミングコンテストの開催。	プログラミングコンテスト：予定通り実施。応募作品数：作品28作品中、5作品が入賞。 コンテストを開催することで、子どもたちのプログラミングやIT技術全般に対する意欲向上に繋がった。 プログラミング講座はBCPIにより事業中止。	・市内小学生向けプログラミング講座の実施。 ・市内中学生向けプログラミング講座の実施。 ・「小学生向けプログラミングコンテスト」の開催。	商工農水課
66	ソフト 交付金	2-2-(1)	小中キャリア教育支援	那覇市内の小中学生を対象に勤労観、職業観の育成と、早期からの産業理解を目的としたキャリア教育プログラムを実施し、那覇市で活躍する中小企業の職業人の講話や企業見学・体験をとおして、職業教育として経済や社会の仕組みを学ぶ場を創出する。	【実施校】 ・産業教育プログラム 中学校 1校 ・起業家育成プログラム 小学校 2校	アンケート調査を実施し、職業観や就業意識が上昇した旨の回答割合80%以上を目標とする。	・事後アンケート調査実施したところ、大人になったら仕事をしたいと回答した数が88%、起業に対する興味・関心を持ったと回答した数が87%となった。	小中学生のキャリア教育を継続して実施し、職業観の多様化に対応した、職業意識の醸成ならびに職業観及びキャリアデザインの形成に向け取り組む。	商工農水課
67	総合戦略	2-2-(1)	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。	・全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：+1.8ポイント ②中学校数学：-2.2ポイント ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校81.0% ②中学校89.9%	全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：全国平均以上 ②中学校数学：0ポイント 不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校 80.0% ②中学校 83.0%	①全国学力・学習状況調査の結果 ・小学算数：+0.5 p ・小学国語：+0.8 p ・中学数学：-6.6 p ・中学国語：-2.8 p 中学数学について特に課題が見られる。 ②不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 小学校 82.3% 中学校 87.5% 小学校、中学校共に目標を達成できている。	【今後のスケジュール】 ・令和5年度から始まる第4ステージ（自立期）に向けてリーフレットを作成する。	学校教育課

68	ソフト 交付金	2-2-(1)	小中学校英語指導員配置事業	英語指導員を配置することにより、長期的な英語指導を行い、英語能力の向上を図る。 話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 ・英語指導員の配置 小学校（外国人14人、日本人14人） 中学校（外国人10人）	那覇市英語教育調査 ・小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：93% ・中学校 「AETの先生の話の聞いたり、話したりするのは楽しいですか？」 肯定的回答：84% 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：85% 沖縄県学力到達度調査 平均正答率 中1：44.2%(県41.3%) 中2：57.6%(県54.3%)	那覇市英語教育調査 ・小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 ・中学校 「AETの先生の話の聞いたり、話したりするのは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：80%以上 沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る	●那覇市英語教育調査 ・小学校 「AETやJTEの先生の話す英語を聞いたり、英語で会話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：82.9% ・中学校 「AETの先生の話す英語を聞いたり、英語で会話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：74.8% 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：87.8% ●沖縄県学力到達度調査 平均正答 中1：44.9%（県比+2.9） 中2：52.7%（県比+2.4）	【今後のスケジュール】 英語指導員を活用し、話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 【目標値】 ・那覇市英語教育調査における各項目での目標値の達成を目指す。 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る。	学校教育課
69	ソフト 交付金	2-2-(1)	自然体験学習事業（自然教室実施事業関連）	児童の豊かな社会性を育むため、自然体験活動を実施する。 自然体験学習実施学校数：小学校：36校（5年生対象）	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 令和3年度 90.6% 令和2年度 88.9% 令和元年度 90.0%	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 90.0%以上	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合：93.9% 令和4年度は36校の内33校が当該事業により自然体験学習を実施し、2,761人の児童が参加した。 児童の安全確保や指導について、教員だけの対応が難しく、指導補助員及び看護師の協力が必須であるが、その確保に苦慮している。	【今後のスケジュール】 自然教室を継続して実施する。アンケートを実施し、児童の社会性が向上したという回答数が90%以上を維持する。	学校教育課
70	総合戦略	2-2-(1)	なはーと文化芸術事業（島クツバ継承・普及小冊子製作事業関連）	市民参加型・創造型の自主事業を通して、本市の文化芸術活動の活性化を図ることを目的に、市民が暮らしに彩りを添え、心豊かに過ごし、誰もが気軽に文化芸術活動ができるよう機会を充実させ、市民の表現・創造活動を支援し、その活性化に力を注ぐなど、市民の様々な文化芸術活動を支援する。 実施予定事業「うちなーぐち講座・成果発表」「なは市民芸術展」	・「うちなーぐち講座・成果発表」は、10月23日の開講へ向け、10月17日現在受講生を募集中。 ・「なは市民芸術展」は、令和5年1月に開催予定である。	（令和4年度） ・「うちなーぐち講座」は、学生の参加率として受講生の1/3を目指す。 ・「なは市民芸術展」は、令和5年1月に那覇市民ギャラリーにおいて開催予定である。成果目標は前年度並みとする。 （令和3年度実績）応募数191点（応募者数140名）、入場者数766名	・「うちなーぐち講座」は、受講生28名のうち学生は4名で目標達成ならず。親子連れへのアプローチが課題。 ・応募数195点（応募者数134名）、入場者数1,023名。前年度を上回る応募数、入場者数となった。	今後においても「うちなーぐち講座・成果発表」「なは市民芸術展」を実施し、引き続き市民文化の振興を図る。	文化振興課
71	総合戦略	2-2-(1)	那覇市の教育のPR事業関連	「那覇市の教育」の発行を行う。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、総務課窓口や那覇市立図書館等で閲覧用冊子の設置、本文についてはHPで公開している。	「令和4年度版 那覇市の教育」を発行し、市HP等で公表・PRする。	令和4年10月に「令和4年度版 那覇市の教育」の発行を完了し、当課窓口等での閲覧用冊子の設置や、那覇市のHPにおいて公表を行うことで、那覇市立小中学校の教育活動や、公民館などの社会教育に関する広報・PRとなった。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、市HP等で公表・PRを継続する。	生涯学習部 総務課

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

小項目 事業数: 5

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
72	ソフト交付金	2-2-(2)	市内企業経営基盤強化事業	市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、各種セミナーや企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を実施する。 ①経営課題解決に資するセミナーを14回開催 ②専門家派遣を20社×5回（計100回実施）	・セミナー等に参加した事業者に対するアンケート調査等で「セミナーへの参加等により経営基盤の強化に役立った」との回答割合 令和3年度 90% 令和2年度 開催中止 令和元年度 96% ・専門家の支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」との回答割合 令和3年度 90% 令和2年度 94% 令和元年度 100%	セミナーに参加した事業者や専門家派遣による支援を受けた事業者に対するアンケート調査等を実施し、「経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合を80%以上	・セミナー参加者アンケートでの「経営基盤強化に役立った」旨の回答割合96.0% ・専門家派遣支援者アンケートで、「経営基盤強化に役立った」旨の回答割合68.8%、「支援内容に満足した」が93.8% ・専門家派遣支援については、長期的に改善が見込める課題もあることからPDCAサイクルを回すことができないまま支援終了となる事例があり、引き続き追跡調査により実態を確認し、必要に応じてフォローアップをしていく必要がある。	【今後のスケジュール】 今後も、セミナーの実施及び企業の実情にあった制度導入等経営改善のために取り組む市内事業者へ専門家派遣を実施し、経営基盤強化を図る。	商工農水課
73	那覇市男女共同参画計画	2-2-(2)	母子及び父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の雇用の安定及び就職の促進のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主体的な職業能力の開発を支援するため、指定された講座を受講修了後に支給する給付金。 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が就職を容易にする看護師や介護福祉士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図る目的で支給する給付金。	【自立支援教育訓練給付金】 ・申請者数：13人 ・受給者数：6人 (令和3年度末現在) 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：40人 ・資格取得者数：10人 (令和3年度末現在)	【自立支援教育訓練給付金】 ひとり親家庭の母又は父の主体的な職業能力開発を支援し、就職に有利な資格の取得を促進する。 【高等職業訓練促進給付金】 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利な1年以上修業期間を要する資格（令和3年4月1日以降から一部6カ月以上のカリキュラムの修業についても対象）の取得を促進する。	【自立支援教育訓練給付金】 (R2) 5人（計279,224円） (R3) 6人（計372,024円） (R4) 6人（計255,026円） ※支援が必要な市民への有効な周知方法の検討を行う。 【高等職業訓練促進給付金】 (R2) 29人（新11.継18） (R3) 40人（新23.継17） (R4) 41人（新18.継23） ※R4年度卒業生16人のうち9人（56%）は資格取得、R5.9月時点で5人（31%）は卒業後に就労や雇用改善に繋がっております。	【自立支援教育訓練給付金】 ・受給者数：5人 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：44人 ・資格取得者数：6人	子育て応援課
74	総合戦略	2-2-(2)	補助金（那覇市青少年健全育成市民会議）（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	青少年の健全育成を図るため、市民協働による青少年の健全育成を目的に事業展開している団体「那覇市青少年健全育成市民会議」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和2年度 168名 令和3年度 104名 ※令和4年度10月時点:37名 (主張大会、少年自然体験の船、綱引き大会、朗読会)	青少年の健全育成を図るため、青少年向け体験・研修の場を提供する。 (主張大会、少年自然体験、片付け勉強会、朗読会)	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で事業を実施した。市民協働による青少年の健全育成を図ることができた。 青少年向け体験・研修会338名参加(那覇市少年の主張大会15名、少年自然体験22名、片付け勉強会18名、朗読会283名)	本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援していく。	生涯学習課
75	ソフト交付金	2-2-(2)	青少年旗頭事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	伝統文化の保存継承を図るため、那覇の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施する。 ・児童生徒へ伝統文化の旗頭演舞指導を実施 ・児童生徒の成果発表の場として旗頭フェスタ開催 ・旗頭の制作及び修繕	旗頭フェスタに参加した児童生徒数 R1年度 926人 H30年度 834人 H29年度 905人	那覇市の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施し、児童生徒に成果発表の場を提供する。	旗頭フェスタを開催し、児童生徒の旗頭の練習の成果発表の場を提供した。 旗頭フェスタに参加した児童生徒数：557人	今後も伝統文化の保存継承を図るため「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。	生涯学習課

76	総合戦略	2-2-(2)	那覇市子ども会育成連絡協議会 運営補助金（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	ジュニアリーダーの育成・子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化・青少年健全育成を図っている団体「那覇市子ども会育成連絡協議会」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和3年度 17名 (ジュニアリーダー養成講座)	地域活性化・青少年の健全育成を図るため、青少年向けの体験・研修会を提供する。 (インリーダー宿泊研修、ジュニアリーダー養成講座等)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ジュニアリーダー研修を実施することができた。研修には20名参加した。	本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援している。	生涯学習課
----	------	---------	---	--	--	--	---	---	-------

(3) 生活者となる外国人の支援

小項目 事業数: 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
77	総合戦略	2-2-(3)	公民館講座事業（外国人向け市民講座の充実関連）	社会教育施設などでの外国人向け市民講座を通して、市民となる外国人を支援する事業を検討する。	講座数(R3年度): 4	講座数: 2	講座数: 2 多文化共生のまちづくりに向け、互いのニーズを知り継続的に交流する機会を提供することができた。	外国人が多く居住している地区の公民館を中心に、交流する機会を継続的に提供していく。	中央公民館
78	総合戦略	2-2-(3)	外国人一元的相談窓口事業	外国人が日本で生活するにあたっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。外国人が安心して暮らすために、住民登録、雇用、健康保険、福祉、教育等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設置し、関連する窓口へつなぎ、手続きのサポート等を行います。	令和4年度9月末現在相談者数 541人(稼働日122日)	①月毎の利用者数 40人～50人 ②窓口ホームページ、窓口 Facebookにて英語とやさしい日本語で情報発信する。 ③外国人対応の多い庁内関係課と外国人相談庁内連絡会議を実施する。 ④庁内職員向けに、やさしい日本語の活用の啓発を行う。	①平均87人（社協貸付金の償還免除、返済猶予、非課税給付金等の相談が増えた。） ②本市ホームページやFacebookにて、英語とやさしい日本語で社協特別貸付金の償還免除等の情報発信した。 ③6/28にウクライナ避難民の県営住宅入居前ニーズ把握会議を実施。 ④職員向け広報誌（夏号と秋号）にてやさしい日本語の活用の啓発を行った。	・庁内職員向けに、やさしい日本語の活用の啓発を行う。 ・ニーズ把握を引き続き行い、今後の取り組みに反映させる。	市民生活安全課

3. 安全安心快適なまちづくり

中項目 事業数: 6

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる

小項目 事業数: 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
79	那覇市交通基本計画	2-3-(1)	総合公共交通の推進事業	「那覇市交通基本計画」の目標である「誰もが移動しやすいまち」を実現するために、①交通に対する意識改革②公共交通利用環境の向上・充実③多様な移動手段の利用環境の向上・充実④体系的な道路網整備の各種施策を総合的に取り組む。	公共交通機関利用者数 1,452万人 (モノレール 10,995千人、那覇バス 3,527千人)	自転車などの多様な交通手段のための環境整備を図るとともにモノレール駅周辺等におけるシェアサイクル用ポートと連携することで、自転車利用環境及び公共交通利用環境の向上を図る。	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 1,994万人 (モノレール 15,849千人、那覇バス 4,099千人) (令和4年度)	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 3,134万人(2024年目標値)	都市計画課
80	総合戦略	2-3-(1)	LRT導入推進検討事業（戦略的交まちづくり推進事業関連）	「那覇市LRT導入庁内検討推進本部会」を開催し、「那覇市LRT整備計画素案」の作成を行う。	那覇市LRT導入庁内検討推進本部会の開催に向けて「那覇市LRT整備計画素案」の作成に取り組んでいる。	LRT導入に向けて関係機関との合意形成に取り組むため、「那覇市LRT整備計画素案」を作成する。	「那覇市LRT導入庁内検討推進本部会」を開催し、「那覇市LRT整備計画素案」を作成した。	「那覇市都市交通協議会」を開催し、「那覇市LRT整備計画素案」の公表について合意を得る。	都市計画課
81	総合戦略	2-3-(1)	道路新設改良事業(社会資本交付金)（戦略的交まちづくり推進事業関連）	道路整備を行うことにより、歩きやすい歩行空間の確保等、まちの魅力が高まり、人口誘導に繋がる。【人口の増加】 ・自転車利用環境整備（計画期間：平成30年度～令和7年度）等	7路線のうち3路線整備済（R4年9月31日現在）	令和4年度に策定される『那覇市自転車活用推進計画』に基づき、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、令和5年度の整備路線について検討する。	令和4年度に策定された『那覇市自転車活用推進計画』の評価指標を設定するにあたり、令和5年度以降の整備路線について検討を行った。	【今後のスケジュール】 引き続き安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「那覇市自転車活用推進計画」に基づき、各関係機関と整備内容を検討しながら事業を推進する。	道路建設課

(2) 家族の介護を抱えている方が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数: 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
82	なほ高齢者プラン	2-3-(2)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（地域密着型サービスの充実促進関連）	<p>公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とすることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。</p> <p>令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。</p> <p>施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。</p>	<p>建て替え後の真地市営住宅に併設される福祉施設分の実設計を終えた。</p>	<p>本体工事の契約締結</p>	<p>令和4年度に本体工事の契約を締結。</p> <p>令和5年度より、本体工事が開始するので、関係各課と連携しつつ、進捗状況を確認する。</p> <p>また、令和6年度の事業者選定に向けて。</p>	<p>R4 本体工事</p> <p>R5 本体工事・工事監理</p> <p>R6 本体工事・工事監理事業者の選定</p> <p>R7 施設開所予定</p>	<p>チャーがんじゅう課</p>
83	総合戦略	2-3-(2)	高齢者の居住の安定確保推進事業（サービス付き高齢者向け住宅の誘導・充実関連）	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。</p> <p>・すでに登録されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及びチャーがんじゅう課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。</p>	<p>登録建物数 16棟【住戸数：692戸】 (令和4年9月末現在)</p> <p>定期報告件数：16件 (令和3年度)</p> <p>立入検査実施件数：1件 (令和3年度)</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。</p> <p>・定期報告の内容を踏まえた立入検査の実施については、コロナ禍の状況を見極めて実施を判断する。(重大な事故発生等立入が必要な住宅は状況に応じ実施)</p>	<p>定期報告件数：16件 立入検査実施件数：2件 サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で情報提供を行った。</p> <p>また、登録事業者に対しては、業務に関する必要な報告（定期報告）を求め、適正に事業を運営しているが確認した。</p> <p>立入検査を2件行い、不適合部分の是正を完了した。</p>	<p>高齢者の住まいの確保を進めていくために、サービス付き高齢者向け住宅の普及を図るとともに、登録住宅の安定的な質の確保を図る。</p>	<p>まちなみ整備課</p>

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
84	なほ高齢者プラン	2-3-(3)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（市営住宅における高齢者向けサービスの充実関連）	<p>公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とすることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。</p> <p>令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。</p> <p>施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。</p>	<p>建て替え後の真地市営住宅に併設される福祉施設分の実設計委託を終えた。</p>	<p>本体工事の契約締結</p>	<p>令和4年度に本体工事の契約を締結。</p> <p>令和5年度より、本体工事が開始するので、関係各課と連携しつつ、進捗状況を確認する。</p> <p>また、令和6年度の事業者選定に向けて。</p>	<p>R4 本体工事</p> <p>R5 本体工事・工事監理</p> <p>R6 本体工事・工事監理事業者の選定</p> <p>R7 施設開所予定</p>	<p>チャーがんじゅう課</p>

4. まちの魅力の向上

中項目 事業数： 5

(1) まちの魅力をPRする

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
85	総合戦略	2-4-(1)	広報事務費（住む魅力のPR事業関連）	①広報紙の発行業務 ②SNS配信業務 ③市民便利帳の発行業務 ④点字版広報紙の発行業務 ⑤声の広報（テープ）の発行業務 ⑥行事日程・2役日程の作成業務 ⑦インターネット広報業務 ⑧定例記者会見に関する業務 ⑨記者クラブに関する業務	①153,600部/月発行 ②fb5,412人、LINE20,380人 ③3,000部（転入者向け） ④130部/月 ⑤70部/月 ⑥週1回 ⑦約430,000件/月アクセス数 ⑧年15～20回開催予定	広報紙の紙面の充実を図る。外国人向けの情報発信を図る。SNSによる情報発信の強化と登録者を増やす取り組みを図る。	広報紙に毎月特集記事を追加するなど、市民に伝わる広報に取り組んでいる。外国人向けには、LINEは17か国語の多言語化対応を実現した。	市民に伝わる広報に取り組む。SNSが市民に必要なツールとなるよう、機能強化を図る。	秘書広報課
86	総合戦略	2-4-(1)	主要事業のPR（施策のPR事業関連）	各部署の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民にPRする。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HPや広報誌等で公表・PRを行っている。	施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HPや広報誌等で公表・PRする。	本市の取り組みである施策を市HPと議会へ提供し、周知することができた。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っていく。	企画調整課

(2) まちの魅力を磨く

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
87	総合戦略	2-4-(2)	地域の特性を活かした土地の高度利用	地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。	-	土地所有者等からの相談内容を踏まえ、地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮した上で、土地の高度利用を推進する。	令和4年度における、都市計画法及び建築基準法に基づく制度の活用件数は0件であったが、2024年の目標値については達成している。	地域の特性を活かした土地の高度利用を図る。	都市計画課 建築指導課
88	総合戦略	2-4-(2)	新真和志支所複合施設建設事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・市民会館敷地の購入（議会の同意を得る） ・様々な補助制度の活用を模索し、財政負担軽減の可能性を模索する。 ・実施方針や要求水準書案の公表 ・本公募に向けた予算の確保	【R4評価】 ・市民会館敷地の購入完了。 ・R4年度は沖繩振興特別推進交付金の活用できた。 ・実施方針や要求水準書案の公表を行った。 ・本公募に向けた債務負担行為の設定を行った。 【課題】 ・事業者の公募に向けた準備。 ・事業実施に向けた予算の確保。	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	企画調整課 建築工事課
89	総合戦略	2-4-(2)	民間活力を活かした公園活性化事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。	H31年度：市内全公園のマーケットサウンディング調査を実施 令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園及び新都心公園のマーケットサウンディング調査	・漫湖公園Park-PFI公募に向けた検討 ・新都心公園等の官民連携事業に関する基本方針（案）の策定	・漫湖公園Park-PFI公募に向けた検討 ・新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針の策定	令和5年度：新都心公園等の指定管理公募 令和6年度：新都心公園Park-PFI公募	公園管理課

3 みんなが健康で協働するまち「なは」

大項目 事業数： 15

1. 健康・長寿おきなわの復活

中項目 事業数： 7

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
90	ソフト交付金	3-1-(1)	那覇市健康ウォーキング推進事業	生涯スポーツのまちづくりを目指し、ウォーキングを通じた市民の健康づくりの推進に向けて、市民に運動を習慣化することの大切さを認識してもらうため、健康ウォーキング大会やウォーキング講座等を開催する。 健康ウォーキング大会 1回 ウォーキング講座 5講座	○健康ウォーキング大会 ・参加者数 令和2年～3年度 中止 令和元年度 3,443人 平成30年度 4,428人 ・今後もウォーキングを継続すると回答した参加者の割合 令和元年度 95.7% 平成30年度 92.9% ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続すると回答した割合 令和3年度 87.5% 令和2年度 100% 令和元年度 96.5% 平成30年度 91%	健康ウォーキング大会 参加者 3,500人以上 満足度 90%(参加者アンケート) ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合80% (受講者アンケート)	健康ウォーキング大会 参加者 3,924人 満足度 (今後もウォーキングを継続すると回答した割合) 93.7%(参加者アンケート) ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合 91.3% (受講者アンケート)	・コロナ禍で実施した令和4年度大会も踏まえ、新たな方策も検討しながら、安全安心な大会を開催する。 ・市民の健康づくりを推進するため、大会開催時に「健康フェア」を同時開催する。 ・市民の健康意識を高め、健康の増進・維持にウォーキングを取り入れてもらえるようウォーキング講座等を継続して実施する。	市民スポーツ課
91	なは高齢者プラン	3-1-(1)	高齢者公共交通割引制度	高齢者の積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」の土日・祝日などの1日乗車券の購入補助を実施する。	延べ利用者数 ・令和3年度実績10,554人 ・令和4年度4～9月実績5,941人	延べ利用者数21,000人	延べ利用者数13,529人 (令和4年度実績) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減の状態から回復基調にあるものの、成果目標には達していない。	延べ利用者数21,000人 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、外出機会を創出するために制度の周知に力を入れていく。	チャージャンじゅう課
92	総合戦略	3-1-(1)	チャージャンじゅうポイント制度	高齢者が介護支援ボランティア活動を行うことにより自らの介護予防、身体機能維持、生きがいづくりを目的とする。主な活動内容としては、話し相手や見守り、楽器演奏、行事の手伝い等。1時間につき1ポイントを付与し(ただし1日2ポイントまで)、年間で100ポイントを上限に1ポイント100円の報償費を交付する。	受入機関数 40箇所 ボランティア登録者数累計130人 (令和4年10月1日現在)	ボランティア登録者数 147人	ボランティア登録者数 130人 新型コロナ感染対策の影響により、ボランティアおよび受入事業所の多くが活動を自粛している。感染対策に配慮しつつ、登録者数と受入事業所の拡大を図る。	ボランティア登録者数 156人 ・ボランティア登録者の増加や継続活動に向けて、市民説明会や交流会を開催し、登録施設及びボランティアが相互に良い関係性で継続できるよう、適宜相談に応じマッチング等の充実に図る。	チャージャンじゅう課

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

小項目 事業数: 4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
93	総合戦略	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	①「健康なは21（第2次）」推進事業 関係課と連携を図り、健康づくり施策を推進することを目的に実践する。 ②成人の健康相談・教育事業（「沖縄県健康増進事業費補助金 県から2/3補助あり」健康相談、健康教育を行う。 ③歯科保健推進事業 生涯を通じた歯科保健推進のために、課題に向けた取組や、歯科保健推進及び食べる機能の維持・向上に関する講演会等を実施する。	（R4/10/1現在） ①「健康なは21（第2次）」推進事業 ・推進幹事会開催（8/30） ・推進本部の開催（10/20予定） ・健康づくりに関する情報発信 ・なは健康フェア（11/13予定） ・健康増進月間パネル展実施（本庁1階） ②健康相談、健康教育 健康相談：16名 健康教育：10回（約50名） ③歯科保健推進事業 かみかみ講演会：2回（延18人参加） むし歯予防講演会：1回（3人参加）	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部、健康づくり市民会議の開催(リモート会議等の開催方法検討) ・次期健康増進計画の策定 ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載） ・なは健康フェア開催（2回） ②健康相談・健康教育 健康に関するパネル展等 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育を行う ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会実施	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部等を開催し、中止していた期間の取組状況について報告を行った。 ・健康づくりに関する情報発信（ワクチン接種会場でチラシ等の展示スペース設置、包括連携協定を締結した事業者と連携したパネル展イベント開催） ・なは健康フェアの開催（2回：R4.11.13開催(1,319人來場)、R5.3.10開催(772名來場)） ②健康相談・健康教育 健康相談：70名 健康教育：21回（123名） ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会 かみかみ講演会：7回（75人参加） むし歯予防講演会：5回（39人参加）	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部の開催 ・次期健康増進計画の策定 ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載） ・なは健康フェア開催 ・健康に関するパネル展等のイベント開催 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育を行う。 ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会の開催	健康増進課
94	健康なは21（第2次）	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	保健ボランティア育成事業 健康づくり推進員等保健ボランティアを養成・育成して、市民と協働した健康づくりを展開する。	健康づくり推進員 （令和3年度実績） ・推進員30名（令和4年3月末時点） ・理事会4回、定例会1回 ・新型コロナウイルス感染状況により、課外活動自粛。	・理事会・定例会定期開催 ・推進員の学習会開催（1回以上） ・課外活動の展開（1回以上）	健康づくり推進員 （令和4年度実績） ・推進員13名（令和5年3月末時点） ・理事会11回、定例会7回 ・ひやみかち那覇ウオークにて健康パネル展 301名來場 ・那覇健康フェアにて健康パネル展 215名來場	・推進員の資質向上を図るため、引き続き定例会等で、健康づくりに関する講座を実施する。 ・学習した内容をもって市民に健康づくりの啓発を行う。	地域保健課
95	なは高齢者プラン	3-1-(2)	リハビリふれあいデイサービス事業	自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。	・サービス参加実人員 154人 （令和4年9月末時点）	・サービス参加実人員 480人	サービス参加実人員 219人 前年度と比較すると増加しているが、新型コロナ禍前の利用状況には達していない。	総合事業の周知啓発を図るとともに、事業対象者の把握に努める。また、実施会場や事業の内容等を再検討し、市民へ平等にサービスを提供できるよう努める。 目標:サービス参加実人員480人	チャージンじゅう課

96	総合戦略	3-1-(2)	地域職域協働による働き盛り世代の健康づくり応援事業	地域・職域連携推進事業（財源：感染症予防事業費等国庫負担助成金 国補助1/2） 働き盛り世代の健康づくり推進のため、中小企業や関係機関と連携し、地域・職域の健康課題の把握・共有、取組検討を行う。	（R4/10/1 現在） ・地域・職域連携推進会議の開催（R5.1 予定） ・市ホームページで働き盛り世代向けの健康増進に関する情報や過去支援してきた中小企業の健康に関する取組の情報発信（2回） ・職域対象とした全4回コースのワークショップ開催（4回中3回実施）	・地域・職域連携推進会議の開催 ・市ホームページでの情報発信 ・健康な21（第2次）健康づくり市民会議参加団体との連携した取組活動 ・メンタルヘルスワークショップの実施、評価	・地域・職域連携推進会議を開催。各委員より現状や今後の健康づくりの取組について協議を行った。 ・市ホームページで働き盛り世代向けの健康増進に関する情報や過去支援してきた中小企業の健康に関する取組の情報発信を行った。 ※市の保健サービスだけでなく、他機関の健康づくりに関する保健サービス情報についても、ワクチン接種会場等を活用し、包括的な情報周知方法を工夫した。 ・メンタルヘルスセミナーワークショップの開催（年4回開催、8事業所が参加）。	県全体で健康経営を目指す方針になっている。効果的な事業展開を図っていくため、地域・職域連携推進会議の委員や関係機関と連携しながら、効果的な事業展開を検討していく。	健康増進課
----	------	---------	---------------------------	--	--	--	--	---	-------

2. 協働によるまちづくり

中項目 事業数： 8

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
97	総合戦略	3-2-(1)	新真和志支所複合施設建設事業（公共施設における民間の参画）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・市民会館敷地の購入（議会の同意を得る） ・様々な補助制度の活用を模索し、財政負担軽減の可能性を模索する。 ・実施方針や要求水準書案の公表 ・本公募に向けた予算の確保	【R4評価】 ・市民会館敷地の購入完了。 ・R4年度は沖縄振興特別推進交付金の活用できた。 ・実施方針や要求水準書案の公表を行った。 ・本公募に向けた債務負担行為の設定を行った。 【課題】 ・事業者の公募に向けた準備。 ・事業実施に向けた予算の確保。	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	企画調整課 建築工事課
98	総合戦略	3-2-(1)	民間活力を活かした公園活性化事業（公共施設における民間の参画）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。 都市公園法に基づく公園協議会の設置等、民間事業者と地域、行政を繋ぐ組織を設立し、協働のまちづくりを推進する。	令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園公園協議会準備会の設立	・漫湖公園公園協議会準備会の開催（年1回以上） ・新都心公園等の官民連携事業に関する基本方針（案）の策定（公園協議会設置の検討）	・漫湖公園公園協議会準備会の開催（1回） ・新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針の策定	令和5年度：漫湖公園公園協議会準備会の開催（年1回以上）、新都心公園等公園協議会準備会の設立 令和6年度：漫湖公園公園協議会の設立、新都心公園等公園協議会の設立	公園管理課

(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

小項目 事業数: 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R4成果目標	R4評価・課題	今後の展開方針等	所管課
99	総合戦略	3-2-(2)	那覇市人材データバンク事業	地域の課題解決につなげることを目的に、ボランティア人材とボランティアを求める団体について、リスト化を行い、相互に情報の提供、広く情報発信・情報収集を行いながら、マッチングを図る。	・人材データバンク登録数 R4年度64人 ・マッチング数 R4年度24件 (令和4年10月11日現在)	・人材データバンク登録数 R4年度50人 ・マッチング数 R4年度15件以上	コロナ禍から生活状況が日常を取り戻しつつあるため、ボランティアについて、市民の関心も高く目標を大きく上回る成果となった。 R4年度 登録数: 100人 R4年度 マッチング数: 59件	・目標指標: 年度登録数40(第5次総合計画) ・SNS情報発信及びボランティア受入講座やマッチングカフェなどを開催し、マッチングを増やす。	まちづくり協働推進課
100	総合戦略	3-2-(2)	協働によるまちづくり推進事業	協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。	協働大使累計委嘱者数延べ1,151人 (令和4年10月11日現在)	「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使の活動がさらに活性化するための支援を行う。 R4年度「那覇市協働大使」を49人委嘱する。	コロナ禍もあって市民活動が減り、R4年度の協働大使委嘱者数は25人となった。	2027年度までに協働大使累計委嘱者数1,400人を目指す	まちづくり協働推進課
101	総合戦略	3-2-(2)	校区まちづくり協議会支援事業	概ね小学校区を1つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。	小学校区まちづくり協議会数 14校区 準備会数 1校区 (令和4年10月11日現在)	小学校区まちづくり協議会数15校区	コロナ禍により市民活動が制限され、新たな校区まち協設立には至っていない。 次年度以降は校区まち協設立の動きが加速していくことが予想される。	市内36小学校区に協議会の設立を目指す	まちづくり協働推進課
102	総合戦略	3-2-(2)	自主防災組織防災資機材交付事業	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。	自主防災組織87団体の内、85団体へ資機材交付済み (令和4年4月1日現在)	2団体への交付	自主防災組織87団体の内、85団体へ資機材交付済み。未交付団体については、資機材の申請を検討している状況であるため、申請の働きかけを継続して実施していく必要がある。	資機材未交付団体への交付	防災危機管理課
103	那覇市地域福祉計画	3-2-(2)	安心生活創造推進事業	住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築する。	地域見守り隊結成数54箇所 (H26年度～令和3年度まで)	地域見守り結成数60箇所	令和4年度内に、新たに2団体を結成し合計56箇所となった。 目標に届かなかったのは、コロナ禍で活動が難しいことが一因である。 今後も見守り会議などを通して団体への支援を継続する	担い手不足などの影響により、見守り隊結成が難しい状況であるが、自治会・民生委員児童委員・社協・行政が行う四者意見交換会を、より身近な行政区単位で開催し、ポストコロナの中での新たな見守りについて意見交換を行いながら、見守り隊結成に向け周知を図る。	福祉政策課
104	ソフト交付金	3-2-(2)	ボランティア振興事業	ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う。 ボランティア支援員1名配置	・ボランティア登録者数(新規) 令和3年度 220人 令和2年度 148人 令和元年度 101人 ・ボランティアのマッチング件数 令和3年度 220件 令和2年度 90件 令和元年度 261件	①ボランティア登録者数(新規)150人 ②ボランティアのマッチング件数250件	「ボランティア登録者数(新規)268人」と「ボランティアのマッチング(件数)293件」はともに目標値を大きく超えており、成果としては十分に果たしていると評価する。	【今後のスケジュール】 ボランティア活動を促すため、今後もボランティア活動のコーディネートを継続的に実施していく。	福祉政策課